

監査公表第19号（平成27年11月20日、県公報第3745号登載）
農林水産部出先機関定期監査結果（平成27年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：農林水産部の出先機関21機関
- (2) 監査対象期間：平成26年度
- (3) 監査実施期間：平成27年5月20日～平成27年7月3日
監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
福岡農林事務所	平成27年5月26日～平成27年5月29日
朝倉農林事務所	平成27年6月9日～平成27年6月12日
八幡農林事務所	平成27年6月16日～平成27年6月18日
飯塚農林事務所	平成27年6月2日～平成27年6月5日
筑後農林事務所	平成27年6月30日～平成27年7月3日
行橋農林事務所	平成27年6月23日～平成27年6月26日
農業大 学 校	平成27年6月30日～平成27年7月1日
農林業総合試験場	平成27年6月23日～平成27年6月24日
農林業総合試験場資源活用研究センター	平成27年5月20日～平成27年5月21日
農林業総合試験場豊前分場	平成27年5月26日～平成27年5月27日
農林業総合試験場筑後分場	平成27年5月20日～平成27年5月21日
農林業総合試験場八女分場	平成27年6月9日～平成27年6月10日
中央家畜保健衛生所	平成27年5月22日
北部家畜保健衛生所	平成27年5月22日
両筑家畜保健衛生所	平成27年6月26日
筑後家畜保健衛生所	平成27年6月25日
筑後川水系農地開発事務所	平成27年6月16日～平成27年6月18日
水産海洋技術センター	平成27年7月2日～平成27年7月3日
水産海洋技術センター有明海研究所	平成27年5月20日～平成27年5月21日
水産海洋技術センター豊前海研究所	平成27年5月28日～平成27年5月29日
水産海洋技術センター内水面研究所	平成27年6月2日～平成27年6月3日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、工事の執行状況については、設計積算及び材料承認が適正に行われているかを重点事項として監査を行った。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

イ 支出

報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

ウ 人件費

報酬及び賃金の執行状況、通勤手当（変更分）の認定及び支給の状況

エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

キ 工事

設計積算、施工等の状況

ク 補助事業

補助事業の執行状況

(2) 重点事項の監査の範囲等

ア 監査対象機関

農林事務所及び筑後川水系農地開発事務所 計7機関

イ 監査の内容

工事の執行状況について

ウ 監査の視点

- (ア) 設計積算が、適正に行われているか。
- (イ) 材料承認が、適正に行われているか。

第2 監査の結果

1 財務に関する事務

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

(1) 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
福岡農林事務所	収入	1	狩猟講習及び免許交付等手数料において、領収証紙の消印が漏れていた。
計			1件

(2) 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

該当なし

2 重点事項（工事の執行状況）

農林事務所及び筑後川水系農地開発事務所の計7機関の監査対象期間中の工事687件のうち、190件（抽出率27.7%）を抽出し調査を行った。

監査の視点から見たところ、次のとおりであった。

(7) 設計積算については、一部不十分なものが見受けられたが適正に執行されていた。

(4) 材料承認については、一部不十分なものが見受けられたが適正に執行されていた。